

資料3

令和5年度公害等苦情処理

単位：件

	大気汚染	水質汚濁	騒音	悪臭	空地雑草	動物、野犬	振動	土壌	その他	計
件数	29	5	0	0	23	42	0	0	13	112
率	26%	4%	0%	0%	21%	38%	0%	0%	12%	100%
内容	・野焼き	・汚泥流出 ・河川油流出 事故	－	－	・雑草の繁茂	・野犬 ・飼い犬の 無駄吠え ・野良猫エサ やり ・外来生物	－	－	・虫の大量発生 ・残土からの 粉塵	
対応	・適正処理を 依頼	・現地確認 ・事情聴取 ・対策依頼 ・河川油吸着 回収	－	－	・文書による 適正管理 の依頼	・動物愛護セ ンターへ捕 獲の依頼 ・地元協力	－	－	・現地確認 ・事情聴取 ・町外市役所 の担当部署 に対応依頼 ・相談先紹介	

令和5年度に環境課が受理した公害等苦情については112件ありました。苦情の中心は、野焼きによる大気汚染、空き地の草刈り及び適正管理依頼、野犬の捕獲依頼でした。

野焼きについては、焼却物の確認後、原因者に苦情申立の内容を説明し適正処理を依頼しました。

空き地の雑草繁茂については、現地確認後、土地所有者に対し通知文により適正管理を依頼しました。

野犬の目撃情報については、環境課職員が出没箇所の巡回を行いました。地元の要望があった場合には、愛知県動物愛護センターへ依頼し、檻の設置を行いました。檻の管理については、区長はじめ地元住民にご協力いただきました。

また、幸田区でアライグマの出没及び生活環境への被害が発生していたため、幸田区と公益社団法人である愛知県ペストコントロール協会の協力をいただいて捕獲調査業務を実施しました。

粉塵被害については、岡崎市上地町地内に堆積された残土から発生しており、幸田町内に在宅している近隣住民の生活及び県道の交通に支障が出ていたため、現場に残土を堆積している業者に対しては、岡崎市農業委員会に、県道の清掃に対しては、西三河建設事務所維持管理課に各々対応を依頼しました。

※公害等苦情処理件数の推移

単位：件

	大気汚染	水質汚濁	騒音	悪臭	空地雑草	動物野犬	振動	土壌	その他	計
21年度	32	7	8	4	16	43	0	1	4	115
22年度	34	9	7	9	30	36	1	0	11	137
23年度	45	3	12	5	30	24	1	0	3	123
24年度	35	6	10	4	24	12	2	1	12	106
25年度	36	2	10	8	33	30	3	1	12	135
26年度	22	3	7	1	22	32	1	0	13	101
27年度	33	7	20	7	24	50	8	0	12	161
28年度	35	10	9	6	27	65	5	0	64	221
29年度	31	7	13	7	29	65	4	0	25	181
30年度	11	8	5	5	30	91	0	0	21	171
元年度	29	7	4	8	38	59	0	0	19	164
2年度	36	3	10	4	39	53	2	0	5	152
3年度	21	2	7	0	39	64	1	0	7	141
4年度	15	4	2	1	29	49	0	0	7	107